オフィス宅ふぁいる便サービス利用規約

株式会社オージス総研（以下「当社」という。）は、当社からオフィス宅ふぁいる便サービスの提供を受けるものに適用されるオフィス宅ふぁいる便利用規約を以下のとおり定める。

第１条（定義）

1.「本サービス」とは、当社が提供するオフィス宅ふぁいる便サービスをいい、詳細は、オフィス宅ふぁいる便サービスの基本仕様書に定めるとおりとする。

2.「基本仕様書等」とは、当社が提供するサービス利用規約、本規約および本サービスの基本仕様書をあわせたものをいう。

3.「利用申込者」とは、本規約第３条に基づき、本サービスの利用申込を行う者をいう。

4.「契約者」とは、本サービスを利用するために、当社と本サービスの利用契約を締結した者をいう。

5.「利用者」とは、契約者が個人事業主の場合は契約者自身、契約者が法人の場合は、契約者の従業員又は役員をいう。

6.「第三者利用者」とは、利用者以外で、契約者又は利用者が本サービスの全部又は一部の利用を認めた者をいう。

7.「顧客データ」とは、本サービスを通じて契約者、利用者又は第三者利用者により（またはその指示により）当社に提供されるデータをいう。

8.「本パーソナルデータ」とは、顧客データのうち、パーソナルデータにあたるものをいう。

9.「個人情報保護法」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）をいう。

10.「ヨーロッパデータ保護法令」とは、ヨーロッパ連合一般データ保護規則（REGULATION(EU) 2016/679、以下「GDPR」という。）及び同規則に関連して、英国、ヨーロッパ連合（以下「EU」という。）、及びヨーロッパ経済領域（以下「EEA」という。）に加盟する各国が定めた法令をいう。

11.「その他海外データ保護法令」とは、ヨーロッパデータ保護法令以外の、日本国外で施行されているデータ保護法令又はプライバシー法令をいう。

12.本規約にいう「パーソナルデータ（personal data）」、「データ主体（data subject）」、「管理者（controller）」、「共同管理者（joint controllers）」、「処理者（processor）」及び「処理(processing)」の定義は、その適用の有無にかかわらず、それぞれ GDPR の定めるところによる。

13.本規約で定めのない文言は、サービス利用規約の定義が適用されるものとする。

第２条　（利用契約の成立及び変更）

1.利用契約は、本サービスの利用申込者が、基本仕様書等の内容を承諾した上で、当社指定の書式又はウェブサイトのフォームに端末機器、回線接続環境、その他本サービスの利用に関する必要事項を記入して当社に利用申込（以下「本利用申込」という。）を行い、当社がこれに対して承諾の意思を書面又は電磁的方法により発したときに成立するものとする。当社は当該利用申込を受領した時点で、利用申込者が基本仕様書等の内容を承諾しているものとみなす。
2.契約者は、本サービスの基本仕様書に定められた範囲内で利用契約の内容の変更を申し出ることができる。利用契約の変更は、契約者が当社指定の申込書又は当社指定のウェブサイトのフォームに必要事項を記入して当社に提出し、当社がこれに対して書面又は電磁的方法により承諾の意思を発したときに成立するものとする。
3.前各項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する場合には、当社は前各項の申込みを承諾しないことができる。
①利用申込者又は契約者が当社所定の申込み手続きに従わない場合
②利用申込者又は契約者が過去に当社との契約に違反した事実がある場合
③本サービスの提供又は利用契約の変更により、業務上若しくは技術上の問題が生じる又は生じるおそれのある場合
④その他当社が不適当と判断した場合

第３条（利用契約の期間等）
1.利用契約の契約期間は最短で１ヶ月とし、月初から月末での１か月間を契約期間の単位とする。
2.利用契約は自動更新とし、第６条で定める利用契約の解約が契約者によって行われた場合を除き、利用契約の契約満了日から１か月、当該利用契約の契約期間が延長されるものとし、以後同様とする。
3.利用契約の終了の原因にかかわらず、本規約の条項の内、第７条及び第８条を含む利用契約が終了した後も条項の性質上当然存続すべき条項については、利用契約が終了した後も、有効に存続するものとする。

第４条（利用料金の支払方法等）
1.契約者が支払う当該月の本サービスの利用料金は、当該月末の利用契約の内容に基づき算定されるものとする。
2.契約者は、利用契約に定める利用料金について、以下の各号のいずれかの支払方法で支払うものとする。
①クレジットカード支払い
契約者が、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社（以下「GMO」という。）が提供する「PG マルチペイメントサービス」で利用できる、利用申込時に登録したクレジットカード会社

（以下「カード会社」）に対する支払いを通じて、毎月当社に利用料金を支払う方法
②請求書支払い
当社が、利用申込時に契約者が登録した請求先に毎月末締め、翌月 5 営業日以内に請求書を発行し、契約者が、当該請求書到着月末までに当社指定の銀行口座へ振り込むことで毎月当社に利用料金を支払う方法
3.契約者は、当社指定の方法により申込を行うことで、前項第 2 号の請求書支払いからクレジットカード支払いに支払い方法を変更することができる。なお、クレジットカード支払いから他の支払い方法に変更することはできないものとし、この場合、利用契約を解約の上、新たな利用契約を締結することを要するものとする。

第５条（クレジットカード支払いの場合の特則）
　契約者は、利用契約に定める利用料金について、前条第２項第 1 号で定めるクレジットカード支払いを行う場合、以下の各号の定めに従うものとする。
①契約者は利用料金について当社に対する支払義務があることを承諾したうえで、利用申込時に登録したクレジットカード（以下「本クレジットカード」といいます。なお、契約者が登録したクレジットカードについて登録変更を行った場合は当該変更後の契約者のクレジットカードを含むものとします）の、クレジットカード会社(以下「カード会社」といいます)が定める規約に基づき、支払いを行うものとする。
②契約者とカード会社の間の立替払契約が解除された場合、当該日をもって利用契約も解除されたものとする。
③契約者は、利用料金の支払いに関連してカード会社との間で生じた紛争について、契約者自身の責任と費用において解決するものとし、当社に何等迷惑をかけず、かつ損害を与えないことに同意するものとする。
④契約者とカード会社との間で生じた紛争に起因して、契約者の故意又は過失により当社が損害を被った場合、当該契約者は、かかる損害を当社の求めに応じて賠償するものとする。
⑤契約者が次のいずれかに該当する場合は、当社から前条第２項第２号の請求書支払いの方法に基づいて契約者に直接請求を行うものとする。
(1) カード会社の規定により利用料金について支払いが承認されない場合
(2) カード会社の規定により契約者のカード会員資格が喪失している場合
(3) カード会社により会員番号の変更、有効期限の更新が行われ、その更新内容を当社が確認する必要がある際に一定期間契約者と連絡が取れない場合
(4) 理由の如何にかかわらず、本クレジットカードを含む契約者のクレジットカードによるクレジットカード支払いが困難になった場合
(5) 上記の他、当社が契約者として不適切であると判断した場合
⑥前号にかかわらず、本クレジットカードのカード番号や有効期間の変更が反映されていない、GMO で本クレジットカードの取扱いが終了した等当社に責に帰せざる事由を原因と

して本クレジットカードでの利用料金の請求決済が一時的に行えない場合、当社は以下のいずれかの方法で当該利用料金を請求できるものとする。
⑴当該決済が完了しなかった月の利用料金の請求について、前条第２項第２号の請求書支払いの方法に基づいて当社が契約者に請求する方法
⑵当該決済が完了しなかった月の利用料金の請求について、当該月の翌月の利用料金のクレジットカード支払いの際に当該月の利用料金を加算して当社が契約者に請求する方法
⑦本クレジットカードの情報（会員番号等）は、カード会社から GMO に提供されるものとし、当社は本クレジットカードの情報を含む契約者のクレジットカード情報を保有しないものとする。

第６条（契約者による利用契約の解約）
1.契約者は利用契約を解約したい場合、支払方法に応じて、以下の各号に定める方法で解約を行うものとする。
①クレジットカード支払いの場合　契約者は当社指定のウェブサイトのフォームを通じてのみ解約申込みを行うことができるものとし、当該解約申込みを当社が受領した時点で、利用契約の契約期間は更新されないものとする。なお、利用契約の契約期間にかかわらず、当該解約申込みを当社が受領した日が属する月の末日より後、契約者は本サービスを利用できなくなるものとする。
②請求書支払いの場合　契約者は、当社指定の解約申込書を契約期間満了日が属する月の１０日までに当社に提出することでのみ解約申込みを行うことができるものとし、当該解約申込みを当社が受領した時点で、利用契約の契約期間は更新されないものとする。なお、利用契約の契約期間にかかわらず、当該解約申込みを当社が受領した日が属する月の末日より後、契約者は本サービスを利用できなくなるものとする。
2.契約者は前項の解約を行った場合、契約期間満了日までの残余の期間に対応する対価を、当社が定める期日までに支払うものとする。
3.前項における対価の支払い時期及び支払い方法については、前二条の定めを準用するものとする。

第７条（第三者利用者の利用）
1.契約者は、本サービスの機能を利用して、第三者利用者に本サービスの一部又は全部を利用させることができる。
2. 契約者は、前項に基づき第三者利用者に本サービスの一部又は全部を利用させる場合には、自己の責任で利用させるものとし、当該利用に関して、当社を免責しなければならない。
3. 前項の場合において、契約者は、当該第三者利用者に対して、サービス利用規約第６章及び本規約の契約者が遵守する内容を遵守させなければならず、当該利用者がこの内容に違反した場合は、契約者が違反したものとみなす。

4. 第２項の場合において、契約者は、当該第三者利用者に対し、当社の免責及び当社への苦情、クレーム等の防止について明確な措置を行うと共に、当該利用者より損害賠償の請求等があった場合には、一切の折衝と賠償の責を負うものとする。
5. 前項に係らず、当該第三者利用者から当社に損害賠償請求があった場合には、契約者は、当該請求への対応のために要した一切の費用（弁護士費用、第三者への支払額を含むが、これらに限らない）を当社に支払うものとする。

第８条（確認及び表明保証）
1. 当社及び契約者は、当社ウェブサイトおよび本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属していることを確認する。
2.契約者は、以下の各号について、当社に対し表明し、保証するものとする。
① 顧客データについて、自らがアップロードその他送信することについての適法な権利を有していること、及び、顧客データが第三者の権利を侵害していないこと
② 当社による、本サービスに関連する本パーソナルデータの処理について、当該本パーソナルデータの処理に適用される法令との関係で適法な処理となるよう、必要な同意や対応を行うこと
③ 本サービスの利用に関して個人情報保護法、ヨーロッパデータ保護法令及びその他海外データ保護法令を遵守していること

第９条（本パーソナルデータに関する当事者の関係）
1.契約者及び当社は、本規約で別途定めがある場合を除き、契約者が本パーソナルデータの管理者であり、当社が当該データの処理者であることを確認する。なお、契約者が共同管理者である場合、契約者が本サービスを利用する権限を有することについて、当社に対し表明し、保証するものとする。
2.契約者が本パーソナルデータの処理者である場合、契約者は当社を復処理者（sub-processor）として本サービスを利用するものであり、本サービスを利用する権限を有することについて、当社に対し表明し、保証するものとする。

第１０条（本パーソナルデータの処理）
1.当社は、本パーソナルデータを、本規約に基づき本サービスを提供するためにのみ処理するものとする。但し、当社は、適用のあるヨーロッパデータ保護法令によって本パーソナルデータの処理が要求されている場合には、当該法律が通知を禁止していない限り事前に契約者に通知したうえで、本パーソナルデータを処理することができるものとする。
2.当社が本規約に基づき処理する本パーソナルデータの種類、処理期間等は別紙１の通りとする。

3.当社は、別紙 2 の安全対策を含む本パーソナルデータの処理の性質を考慮して適切な技術的組織的手段をとることにより、データ主体の権利（GDPR 第 3 章に規定される個人の権利を含む）の行使要求に対応可能となるように、可能な範囲で契約者に協力する。当社は、個人から上記権利の行使要求を受けた場合には、速やかに契約者に通知し、その指示を受けて対応する。
4.当社が、本規約、基本仕様書、本規約を含む契約者の指示の履行が、ヨーロッパデータ保護法令に抵触すると考えるときは、直ちに契約者に報告するものとする。ただし、当社は、本パーソナルデータの処理が、ヨーロッパデータ保護法令に抵触するかどうかを法的に審査する義務を負うものではない。
5.契約者は、その指示又は追加指示が、ヨーロッパデータ保護法令に抵触していたことによって当社に生じた一切の費用を補填し、損害を賠償するものとする。
6.契約者は、当社による本サービスに関連する本パーソナルデータの処理について、当該本パーソナルデータの処理に適用される法令との関係で適法な処理となるよう、必要な同意や対応を行うことを保証するものとする。

第１１条（安全管理措置）
1.当社は、本パーソナルデータの保護を確実なものとするために、本パーソナルデータの処理を担当する従業員との間で秘密保持契約を締結することその他の方法により当該従業員に対して秘密保持義務を課す。
2.当社は、最新技術、実施コスト、本パーソナルデータの処理の性質、範囲、過程及び目的、並びに、起こり得る個人の人権侵害の可能性と重大性を考慮して、そのリスクに応じた別紙２に定める安全対策を含む適切な技術的組織的安全管理措置を実施する。
3.当社は、本パーソナルデータの処理の性質及び当社が利用可能な情報を考慮して、GDPR 第 32 条から第 36 条に規定された契約者の義務（個人データ処理の安全管理義務、個人データ侵害時の当局/データ主体への通知義務、データ保護影響評価義務及び当局との事前協議義務等）の遵守を確実なものとするように、契約者に協力する。なお、当社が当該協力により支出した費用については、当該協力の原因に当社に責に帰すべき事由がない限り、契約者が負担するものとする。
4.契約者は、別紙１の２．の定めに基づいて本パーソナルデータを消去することができる。
5.当社は、本規約に規定された義務の遵守の証明に必要な情報を契約者に提供するものとする。当社は、当社が選任する監査人による監査を受けており、契約者の求めに応じ、必要な範囲で当該監査に関する資料を提供する。かかる資料提供に加え、契約者が別途の監査の実施を希望する場合、当社は、必要な範囲でこれに協力するものとする。かかる監査は、契約者が当社に対して事前に通知の上、当社の通常の営業時間内に行われるものとし、その費用は契約者が負担する。

第１２条（復処理者への委託）
1.契約者は、当社が本パーソナルデータの処理を、別紙３記載の復処理者を含む復処理者に委託することを許可する。当社は復処理者（第２項の規定により追加された復処理者を含む）による本パーソナルデータの処理について、本規約、本規約と同等の義務を復処理者に課すものとし、また、当社は、復処理者による本パーソナルデータの処理について、責任を負う。
2.当社が、新たに復処理者を追加する場合には、契約者に通知するものとし、契約者が当該通知から 14 日以内に書面で異議を申し立てない場合には、契約者は当該復処理者の追加を承諾したものとみなす。
3.契約者が、通知された復処理者につき、合意されたデータ保護に関する義務を遵守する能力の欠如以外の理由で異議を述べる場合、当該異議により発生する調整に要する費用は契約者が負担する。なお、両当事者間で合意できない場合は、サービス利用規約第 43 条（協議等）に従い解決する。

第１３条（本パーソナルデータの移転）
本パーソナルデータの処理に、EEA 又は英国からの本パーソナルデータの転送を含み、ヨーロッパデータ保護法令が当該転送に適用される場合、当社は、十分性認定に基づいて本パーソナルデータの移転を行うものとする。

第１４条（その他個人に関する情報の取り扱い）
1.当社は、別途定める「オフィス宅ふぁいる便サービス cookie ポリシー」に従って、本サービスに関連する cookie を取り扱うものとし、契約者はこれに同意し、また利用者に同意させるものとする。
2.当社は、本パーソナルデータに含まれない個人データの取り扱いについて、当社の「個人情報保護方針」及び「オフィス宅ふぁいる便プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとする。

第１５条（本規約との関係）
1.サービス利用規約、本規約及び基本仕様書に矛盾がある場合、相互の優先順位は、基本仕様書、本規約、サービス利用規約の順とする。
2.前項の規定に関わらず、サービス利用規約第 38 条及び第 39 条の適用は妨げられない。

第１６条（本サービスに関するセキュリティの責任）
1.当社は、本サービスにおけるクラウドサービス基盤から、サービスの運用までのセキュリティに関する運用、管理、および制御について責任を負うものとする。
2.契約者は、本サービスの顧客データの内容及びアカウント情報（ログイン ID、パスワード、当該アカウントに契約者が登録する情報を含むが、これに限らない）の管理、本サービ

スを利用してアップロードされたファイルをダウンロードするための情報（ワンタイムURL、ワンタイムパスワード）の管理及び、クラウドサービスを利用するための設定について、責任を負うものとする。

第１７条（本規約の変更）
1.当社は、本規約を随時変更することができるものとする。当社は本規約を変更する場合は、原則として本規約変更の１４日前に、当社ウェブサイトに掲載するものとし、また本サービスの利用時に変更後の本規約の内容を表示させるものとする。
2.本規約の変更後に、本サービスを利用した時点で、契約者は本規約に同意したものとみなす。

別紙１　本規約の対象となる本パーソナルデータ
Annex1: The Personal Data Subject to this Agreement

1. 処理の対象事項
当社による本サービスの契約者に対する提供（契約者の許諾による利用者の利用を含み、以下同じ意味。）
1. Services handled by the Company
Provision of the Service by the Company to the Contractor (including use by the User with the permission of the Contractor; hereinafter the same means).

2. 処理期間
本規約に基づく全ての顧客データの削除までの期間。なお、顧客データの主な処理期間については、以下の通りとする。

・契約者が管理する契約アカウントで保管期限を設定可能なログ、履歴及びアドレス帳に含まれるデータ：
当該データの提供から契約者が設定した保管期限が経過するまで。

・契約者、利用者又は第三者利用者が送付目的でアップロードしたデータ：
アップロード者の依頼により削除する場合を除き、当該データのアップロードから契約者が設定した保管期限が経過するまで。
2. Processing period
The period of time until the deletion of all Customer data in accordance with this

agreement. The period of time for deletion of Customer data is as follows:

・Data contained in the log, history and address book which retention period can be set in the account managed by the Contractor.
Until the expiration of the retention period set by the Contractor from the provision of the data.

・Data uploaded by the Contractor, user or third party user for the purpose of sending.
Until the expiration of the retention period set by the Contractor from the upload of the data in question, unless the data is deleted at the request of the uploader.

3. 処理の性質と目的
当社は、利用契約に従って本サービスを契約者又は利用者に提供する目的で、パーソナルデータを処理する。
3. Processing nature and purpose
We process the Personal Data for the purpose of providing the Service to the Contractor or User in accordance with the Agreement.

4. 処理されるパーソナルデータの類型
本サービスを通じて当社に提供される個人に関する情報で、契約者または利用者により(またはその指示により)提供されるもの
4. Categories of personal data
Personal information provided to us through the Service that is provided by (or at the direction of) the Contractor or User

5. 処理されるデータ主体の類型
契約者の従業員又は役員、利用者（利用者が法人の場合は、利用者の役員又は従業員）及び本サービスを通じて契約者または利用者により(またはその指示により)当社にデータが提供される個人
5. Categories of Data Subjects
Employees or officers of the Contractor, Users (or officers or employees of the Contractor if the User is a corporation), and individuals to whom data is provided to the Company by (or at the direction of) the Contractor or Users through the Service.

別紙 2:安全対策
Annex 2: Security Measures

№	カテゴリ Category	内容 Description
サーバ・ネットワーク環境 Server network environment		
1	死活監視 alive monitoring	24 時間 365 日、本サービスを監視しており、異常検知時はデータセンターの運用者へ通知される The Service is monitored 24 hours a day, 7 days a week, 365 days a year, and the data center operator is notified when an error is detected.
2	ウイルス対策 antivirus measures	アップロードされる送信ファイルに対してウイルスチェックをしています。ウイルスチェックのパターンファイルは常に最新の状態を保つ設定にしています。 We check the uploaded files for viruses. The virus check pattern file is set to always be up-to-date.
3	サーバ OS へのアクセス Accessing the Server OS	本番稼働中のサーバの OS に対して運用者を含め、直接アクセスできない設定にしています。 The OS of the server in production is not directly accessible by anyone, including the operator
4	改ざん検知 Falsification detection	OS 内のプログラム等が書き換えられていないかを検知するため改ざん検知を実施しています。 Falsification detection is performed to detect whether programs in the OS have been rewritten.
5	振る舞い検知 Behavior detection	OS 上でマルウェアやランサムウェアや乗っ取りによる不審な動きがないかどうか、常時監視を行います。 We constantly monitor the OS for suspicious activity due to malware, ransomware, or takeover.
6	ファイヤーウォール Firewall	ネットワーク上に Firewall を実装し、必要最低限のアクセスのみ許可しています。 We have implemented a firewall on our network, allowing only the minimum amount of access required.
7	不正アクセス対策 Measures against	アプリケーションレイヤに対しては、WAF を導入し、不正アクセスを防御しています。不正アクセスのアクセス元は IP アドレスでブロックしています。 The application layer is protected against unauthorized access

	unauthorized access	by introducing WAF. The access source for unauthorized access is blocked by the IP address.
8		ネットワークレイヤに対しては IDS/IPS を導入し、不正アクセスを防御しています。 The network layer is protected against unauthorized access by introducing a IDS/IPS
9	内部不正防止 Prevention of internal improprieties	運用者の操作に対するログをすべて取得しています。本ログについては、公開していません。 We obtain all logs of the operator's operations. This log is not available to the public.
10	ログの改ざん防止 To prevent log tampering	ログはすべて一か所に集められ、改ざん防止対策を取っています。 All logs are collected in one place and tampering prevention measures are taken.
11	暗号化対策 Encryption measures	送信ファイルを保管する領域を暗号化しています。 The area for storing sent files is encrypted.
12		データベースの保管領域を暗号化しています。 The database storage is encrypted.
13		外部からの通信は暗号化通信のみ許可しています。 Communication from outside is permitted only for encrypted communication.
14	災害対策 Disaster measures	サーバ環境においては、複数拠点のデータセンターを活用し、ワンポイント障害の回避策を行っています。 In the server environment, we use data centers at multiple locations and take measures to avoid one-point failures.
15	サーバ負荷対策 measures against high loads	サーバが高負荷となった場合、自動でサーバをスケールアウトする構成を実装しています。 We have implemented a configuration that automatically scales out the server when the server becomes overloaded.
サービス運用 Service operation		
16	アクセスログ Access log	運用者のアクセスログを取得し、内部不正を監視しています。 The access log of the operator is acquired and internal improprieties are monitored.
17	操作ログの取	運用者の操作ログを取得し、内部不正を監視しています。

	得 Retrieving Operation Logs	The operator's operation log is acquired and internal improprieties are monitored.
18	セキュリティパッチ Security patches	セキュリティパッチの対応の文書化を行い、対応フローを定め運用しています。また、定期的に OS、ミドルウエア等の脆弱性情報を確認し、アップデートを実施しています。 We have documented our response to security patches and established a response flow. In addition, we regularly check for OS and middleware vulnerabilities and update them to address the vulnerabilities.
19	変更管理 Change management	システムを変更するための手順は文書化されており、変更対応に対する申請・承認フローを定めて、運用されています。 Procedures for changing the system are documented, and the application and approval flow for response to changes is established and implemented.
20	暗号鍵の管理 Managing cryptographic keys	暗号鍵の管理方法が文書化されており、適切に管理されています。 The method of managing cryptographic keys is documented and managed appropriately.
21	ID 管理 ID management	システムのメンテナンスをするための ID の管理手順が文書化されています。定期的に ID の精査を行い、不要な ID は削除しています。 ID management procedures for system maintenance are documented and rules are in place. We regularly scrutinize IDs and delete unnecessary IDs.
22	データフローの管理 Data Flow management	保有するデータを識別した上で、データフローを整理しており、リスク可視化しています。そのうえで、リスクを回避すべく対策を行っています。 After identifying the data we hold, we organize the data flow and visualize the risks. In addition, we are taking measures to avoid risks.
23	脆弱性対策 Vulnerability Diagnosis	脆弱性診断を定期的に実施し、脆弱性対策の有効性を判断しています。 Vulnerability diagnosis is conducted regularly to determine the effectiveness of vulnerability measures.

別紙 3:復処理者

Annex3:sub-processor

復処理者 sub-processor	サービスの概要 Summary of Services
Amazon Web Services	ホスティングサービス hosting service
HENNGE 株式会社	本サービスに関するメールの配信サービス E-mail distribution service for the Service
サイボウズ株式会社	本サービスに関する問い合わせメールの管理サービス E-Mail management service for inquiries about the Service

初版　制定　2020 年 9 月 9 日

第 2 版　施行　2021 年 9 月 27 日